

○第1章 ライフステージに応じた健康づくり

第1節 健康づくり対策

■埼玉県版健康寿命

《目標値》	《目標値》
男：17.79年	男：18.17年
女：20.40年	女：20.98年
(令和5年)	(令和5年)

■日常生活に制限のない期間の平均(年)

《目標値》	《目標値》
男：73.24年	男：73.85年
女：76.83年	女：75.42年
(令和4年)	(令和4年)

○第3章 健康危機管理体制の整備と生活衛生

第5節 安全な食品の提供

■HACCP導入型基準を選択する施設数

■食品関連事業所における製品等の自主検査実施率

《現状値》	《目標値》
10.3%	55.0%
(令和2年度末)	(令和5年度末)

3 医療の推進

○第1章 疾病ごとの医療提供体制の整備

第5節 精神疾患医療

■精神病床における慢性期(1年以上)入院患者数

《目標値》	《目標値》
6,556人	5,755人
(令和2年度末)	(令和5年度末)

○第2章 事業ごとの医療提供体制の整備

第2節 災害時医療

■災害拠点病院におけるBCPの策定割合

■災害時連携病院の指定数

《現状値》	《目標値》
0病院	20病院
(令和2年度)	(令和5年度)

■薬剤師災害リーダーの養成人数

《現状値》	《目標値》
0人	124人
(令和2年度末)	(令和5年度末)

中間見直しでの指標の変更等(案)

【見直し内容】

女性の最新値(R1:20.58年)が目標値を上回っており、男性も目標値を上回ることが見込まれることから、目標値を上方修正

【見直し内容】

国の目標値設定の考え方(2016~2040の24年間で3年延伸)に合わせ、県の目標値を設定

【見直し内容】

HACCP導入が制度化されたことから、その実効性担保に向けた取組を新たな指標として設定

【見直し内容】

令和2年度末の目標値を達成し、また、令和3年度より新たに第6期障害者支援計画が始まったことから、それに基づき目標値を設定

【見直し内容】

目標値を達成したことから、災害時医療の体制整備に係る取組を新たな指標として設定

【新設する内容】

R2.3に策定した県災害時医療救護基本計画で、災害時医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制の強化を図る必要があるため、新たな指標として設定

第3節 周産期医療

■災害時小児周産期リエゾン指定者数

■地域における災害時小児周産期リエゾン(医師)養成者数

《現状値》	《目標値》
15人	27人
(令和2年度)	(令和5年度)

○第3章 在宅医療の推進

■入退院支援ルール作成市町村数

《現状値》	《目標値》
26市町村	63市町村
(令和2年度末)	(令和5年度末)

■県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数

《目標値》	《目標値》
2,540人	3,414人
(令和4年末)	(令和4年末)

■在宅患者調剤加算算定薬局数

■地域連携薬局の認定を取得した薬局数

《現状値》	《目標値》
0薬局	500薬局
(令和2年度)	(令和5年度末)

○第4章 医療従事者等の確保

■後期研修医の採用数

《目標値》	
647人	
(令和4年度及び5年度の累計)	

■就業看護職員数

《現状値》	《目標値》
68,722人	75,781人
(平成30年末)	(令和4年末)

○第5章 医療の安全の確保

■10代~30代の献血者数

《目標値》	《目標値》
142,360人	101,581人
(令和2年末)	(令和5年末)

※新型コロナウイルス感染症に係る指標は資料2-2

【見直し内容】

目標値を達成したことから、地域周産期母子医療センター等における災害時小児周産期医療体制の整備に係る取組を新たな指標として設定

【新設する内容】

在宅医療への円滑な移行を進めるには、全市町村における地域の実情に応じた入退院支援ルールの作成が有効であることから、新たな指標として設定

【見直し内容】

目標値を達成する見込みであることから、第8期高齢者支援計画に定めるサービス見込量を基に目標値を上方修正

【見直し内容】

目標値を達成したことから、入退院支援や在宅医療を推進する上で、地域の医療機関等と連携を行うことができる薬局の認定数を新たな指標として設定

【新設する内容】

後期研修修了後に県内医療機関への定着が期待でき、医師の地域偏在解消に資することから、新たな指標として設定

【新設する内容】

国の供給推計方法に基づいて算出した令和7年度供給推計を踏まえ、新たな指標を設定

【見直し内容】

国の献血推進に係る新たな中期目標「献血推進2025」の献血率目標値を基に、県の目標値を修正